

令和6年第4回三鷹市議会定例会提出議案概要

番 号	件 名 及 び 内 容
1	令和6年度三鷹市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について 1 補正予算の内容 衆議院の解散に伴う衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行するための予算措置を次のとおり講じたものである。 (1) 歳入予算 総額 83,771,031千円 → 83,866,120千円（95,089千円増） （内訳）都支出金 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費委託金 95,089千円 (2) 歳出予算 総額 83,771,031千円 → 83,866,120千円（95,089千円増） （内訳）総務費 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行費 95,089千円 2 専決処分の日 令和6年10月1日
2	三鷹市組織条例の一部を改正する条例 1 部の新設及び分掌事務 防災安全部を新設し、次に掲げる事務を総務部及び都市再生部から移管し分掌させることとした。 (1) 防災に関すること。 (2) 市民の安全安心及び交通安全に関すること。 2 分掌事務の変更 子ども政策部の学童保育所及び地域子どもクラブに関する事務を教育委員会に移管することとした。 ※地域子どもクラブは、社会教育法に基づく教育委員会の事務

	3 施行期日等 (1) 施行期日 令和7年4月1日 (2) 三鷹市消防団員賞じゅつ金支給条例の一部改正 三鷹市消防団員賞じゅつ金審査委員会の委員を改めることとした。
3	三鷹市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 1 給料表の改定 東京都に準じ、公民較差(2.59%)解消のため、給料表の引上げ改定を行うこととし、人財確保及び職務の級の職責差を給与へ一層反映させる観点から、全級全号給を改めるとともに、初任給を次のとおり引き上げることとした。 上級 196,200円 → 225,500円 中級 170,400円 → 199,700円 初級 160,100円 → 188,000円 2 期末手当の支給率の改定 期末手当 100分の120 → 100分の125(課長職職員は100分の100→100分の105、部長職職員は100分の90→100分の95)(再任用職員は100分の67.5→100分の70(部課長職職員は100分の57.5→100分の60)) 3 勤勉手当の支給率の改定 勤勉手当 100分の112.5 → 100分の117.5(課長職職員は100分の132.5→100分の137.5、部長職職員は100分の142.5→100分の147.5)(再任用職員は100分の55→100分の57.5(部課長職職員は100分の65→100分の67.5)) ※期末・勤勉手当の年間支給率 100分の465 → 100分の485(再任用職員は100分の245→100分の255) 4 施行期日等 (1) 施行期日 公布の日(1の適用は、令和6年4月1日) (2) 期末手当の特例 令和6年度の期末手当の支給に当たっては、12月期の支給率を100分の130(課長職職員は100分の110、部長職職員は100分の100)(再任用職員は100分の72.5(部課長職職員は100分の62.5))とすることとした。

	(3) 勤勉手当の特例 令和6年度の勤勉手当の支給に当たっては、12月期の支給率を100分の122.5(課長職職員は100分の142.5、部長職職員は100分の152.5)(再任用職員は100分の60(部課長職職員は100分の70))とすることとした。
4	三鷹市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 1 扶養手当の改定 (1) 配偶者 6,000円(課長職及び課長補佐職職員 3,000円) → 廃止 (2) 子 9,000円 → 13,000円 2 地域手当の支給割合の引上げ 100分の15 → 100分の16 3 通勤手当の支給限度額の引上げ 55,000円 → 150,000円 4 管理職員特別勤務手当に係る支給対象時間帯の拡大 午前0時から午前5時まで → 午後10時から翌日の午前5時まで 5 施行期日等 (1) 施行期日 令和7年4月1日 (2) 扶養手当の改定に伴う経過措置(令和7年度) ア 配偶者 3,000円(課長職及び課長補佐職職員を除く。) イ 子 11,500円
5	三鷹市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 1 給料表の改定 東京都に準じ、給料表を改め、全号給の給料月額を次のとおり引き上げることとした。

	<table><tr><th colspan="2">現 行</th><th colspan="2">改正後</th></tr><tr><th>号給</th><th>給料月額</th><th>号給</th><th>給料月額</th></tr><tr><td>1</td><td>373,200円</td><td>1</td><td>383,500円</td></tr><tr><td>2</td><td>420,600円</td><td>2</td><td>432,200円</td></tr><tr><td>3</td><td>470,700円</td><td>3</td><td>483,700円</td></tr><tr><td>4</td><td>536,700円</td><td>4</td><td>551,500円</td></tr><tr><td>5</td><td>609,300円</td><td>5</td><td>626,100円</td></tr><tr><td>6</td><td>693,300円</td><td>6</td><td>712,400円</td></tr></table> 2 期末手当の特例 令和6年度の年間支給率を100分の365（現行：100分の350）とするため、12月期の期末手当の支給率を100分の190とすることとした。 3 その他規定を整備することとした。 4 施行期日 公布の日（1の適用は、令和6年4月1日）	現 行		改正後		号給	給料月額	号給	給料月額	1	373,200円	1	383,500円	2	420,600円	2	432,200円	3	470,700円	3	483,700円	4	536,700円	4	551,500円	5	609,300円	5	626,100円	6	693,300円	6	712,400円
現 行		改正後																															
号給	給料月額	号給	給料月額																														
1	373,200円	1	383,500円																														
2	420,600円	2	432,200円																														
3	470,700円	3	483,700円																														
4	536,700円	4	551,500円																														
5	609,300円	5	626,100円																														
6	693,300円	6	712,400円																														
6	三鷹市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 1 手当の見直し 特定任期付職員業績手当を廃止し、勤勉手当を支給することとした。 2 期末手当の支給率の改定 期末手当 100分の175 → 100分の80 ※年間支給率 100分の350 → 100分の160 （令和6年度支給率は、特例により100分の365） 3 勤勉手当の支給 勤勉手当 100分の112.5 ※年間支給率 100分の225 4 その他規定を整備することとした。 5 施行期日 令和7年4月1日																																

7	三鷹市常勤の特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 1 期末手当の支給率の改定 (1) 令和6年度支給率 12月期 100分の232.5 → 100分の252.5 6月期 100分の232.5（支給済） ※年間支給率 100分の465 → 100分の485 (2) 令和7年度支給率 6月期及び12月期 100分の232.5 → 100分の242.5 2 施行期日 公布の日
8	三鷹市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償条例の一部を改正する条例 1 期末手当の支給率の改定 (1) 令和6年度支給率 12月期 100分の232.5 → 100分の252.5 6月期 100分の232.5（支給済） ※年間支給率 100分の465 → 100分の485 (2) 令和7年度支給率 6月期及び12月期 100分の232.5 → 100分の242.5 2 施行期日 公布の日
9	三鷹市市税条例の一部を改正する条例 1 都市計画税の税率の特例 都市計画税の税率100分の0.3を令和7年度分及び令和8年度分は100分の0.225とすることとした。

	2 施行期日 令和7年4月1日
10	三鷹市市民体育施設条例の一部を改正する条例 1 題名の改正 題名を「三鷹市スポーツ施設条例」に改めることとした。 2 井口グラウンドの新設 (1) 名称 三鷹市井口グラウンド (2) 位置 三鷹市井口一丁目6番1号 (3) 休場日 12月29日から翌年の1月3日までの日 (4) 開場時間 午前9時から午後5時まで ※5月から8月までの期間は、午前9時から午後6時30分まで (5) 使用料 1面2時間以内 2,600円 ※5月から8月までの期間における午後5時から午後6時30分までの使用は、1面1時間30分以内 1,950円 ※中学生以下の者を主な構成員とする団体が使用する場合は、当該使用料の半額 3 指定管理者による管理を行う施設の追加 三鷹市井口グラウンドを指定管理者による管理を行う施設に追加することとした。 4 その他規定を整備することとした。 5 施行期日等 (1) 施行期日 ア 5(2)については、公布の日 イ 1、4及び5(3)については、令和7年4月1日（以下「施行日」という。） ウ 2及び3については、規則で定める日 (2) 準備行為 三鷹市井口グラウンドの使用に係る手続その他の行為は、施行日前においても行うことができることとした。 (3) 次の条例について、引用する条例の題名等を改めることとした。 ア 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ条例 イ 三鷹中央防災公園条例

11	三鷹市立保育園設置条例の一部を改正する条例 1 市立保育園の廃止 公私連携型保育所への移行に伴い、次の市立保育園を廃止することとした。 <table data-bbox="427 528 1364 766"> <tr> <th>名 称</th><th>設 置 場 所</th></tr> <tr> <td>三鷹市立牟礼保育園</td><td>三鷹市牟礼七丁目 4 番52号</td></tr> <tr> <td>三鷹市立東台保育園</td><td>三鷹市中原二丁目17番39号</td></tr> <tr> <td>三鷹市立大沢台保育園</td><td>三鷹市大沢二丁目 2 番52号</td></tr> <tr> <td>三鷹市立こじか保育園</td><td>三鷹市新川六丁目 7 番 8 号</td></tr> </table> 2 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日	名 称	設 置 場 所	三鷹市立牟礼保育園	三鷹市牟礼七丁目 4 番52号	三鷹市立東台保育園	三鷹市中原二丁目17番39号	三鷹市立大沢台保育園	三鷹市大沢二丁目 2 番52号	三鷹市立こじか保育園	三鷹市新川六丁目 7 番 8 号
名 称	設 置 場 所										
三鷹市立牟礼保育園	三鷹市牟礼七丁目 4 番52号										
三鷹市立東台保育園	三鷹市中原二丁目17番39号										
三鷹市立大沢台保育園	三鷹市大沢二丁目 2 番52号										
三鷹市立こじか保育園	三鷹市新川六丁目 7 番 8 号										
12	三鷹市学童保育所条例の一部を改正する条例 1 学童保育所の新設 <table data-bbox="427 1182 1364 1281"> <tr> <th>名 称</th><th>位 置</th></tr> <tr> <td>三鷹市一小学童保育所 C</td><td>三鷹市新川六丁目 4 番19号</td></tr> </table> 2 入所資格の拡充 障がい児の入所資格について、小学校第 4 学年以下から全学年とすることとした。 3 学童保育所育成料の改定 月額6,000円 → 月額7,000円 4 学童保育所延長育成料上限額の改定 延長育成料の上限額について、利用区分によらず、1 人 1 月につき 2,000円を超えるときは、2,000円とすることとした。 5 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日	名 称	位 置	三鷹市一小学童保育所 C	三鷹市新川六丁目 4 番19号						
名 称	位 置										
三鷹市一小学童保育所 C	三鷹市新川六丁目 4 番19号										

13	財産の無償貸付けについて 1 貸付けの目的 公設民営保育園の三鷹市立牟礼保育園を公私連携型保育所に移行し、継続的かつ安定的に運営するため 2 財産 (1) 土地 ア 所在 三鷹市牟礼七丁目2156番 4 イ 地目 宅地 ウ 面積 762.68㎡ (2) 建物 ア 所在地 三鷹市牟礼七丁目 4 番52号 イ 構造 鉄筋コンクリート造地上 2 階建て ウ 延べ床面積 594.26㎡ 3 貸付けの相手方 東京都国分寺市光町二丁目 5 番地 1 株式会社こどもの森 代表取締役 久芳 敬裕 4 貸付けの期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和12年 3 月31日まで
14	財産の無償貸付けについて 1 貸付けの目的 公設民営保育園の三鷹市立東台保育園を公私連携型保育所に移行し、継続的かつ安定的に運営するため

	2 財産 (1) 土地 ア 所在 三鷹市中原二丁目65番 1 イ 地目 学校用地 ウ 面積 11,766.25㎡のうち1,396.92㎡ (2) 建物 ア 所在地 三鷹市中原二丁目17番39号 イ 構造 鉄筋コンクリート造平屋建て（園舎） 鉄骨造（駐輪場） ウ 延べ床面積 447.11㎡ 3 貸付けの相手方 東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 1 号 新宿モノリスビル 株式会社ベネッセスタイルケア 代表取締役社長 滝山 真也 4 貸付けの期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和12年 3 月31日まで
15	財産の無償貸付けについて 1 貸付けの目的 公設民営保育園の三鷹市立大沢台保育園を公私連携型保育所に移行し、継続的かつ安定的に運営するため 2 財産 (1) 土地 ア 所在 三鷹市大沢二丁目1376番 2 イ 地目 宅地

	ウ 面積 1,300.69㎡ (2) 建物 ア 所在地 三鷹市大沢二丁目2番52号 イ 構造 鉄筋コンクリート造平屋建て ウ 延べ床面積 426.83㎡ 3 貸付けの相手方 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 新宿モノリスビル 株式会社ベネッセスタイルケア 代表取締役社長 滝山 真也 4 貸付けの期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
16	財産の無償貸付けについて 1 貸付けの目的 公設民営保育園の三鷹市立こじか保育園を公私連携型保育所に移行し、継続的かつ安定的に運営するため 2 財産 (1) 土地 ア 所在 三鷹市新川六丁目827番5 イ 地目 宅地 ウ 面積 1,200㎡ (2) 建物 ア 所在地 三鷹市新川六丁目7番8号 イ 構造 木造平屋建て

	ウ 延べ床面積 470.61㎡ 3 貸付けの相手方 東京都国分寺市光町二丁目5番地1 株式会社こどもの森 代表取締役 久芳 敬裕 4 貸付けの期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで						
17	三鷹ネットワーク大学の指定管理者の指定について 三鷹ネットワーク大学の指定管理者を次のとおり指定することとした。 <table><tr><th>施 設</th><th>指定管理者</th><th>指定の期間</th></tr><tr><td>三鷹ネットワーク大学 三鷹市下連雀三丁目24番3号</td><td>三鷹市下連雀三丁目24番3号 特定非営利活動法人 三鷹ネットワーク大学推進機構</td><td>令和7年4月1日から令和17年3月31日まで</td></tr></table>	施 設	指定管理者	指定の期間	三鷹ネットワーク大学 三鷹市下連雀三丁目24番3号	三鷹市下連雀三丁目24番3号 特定非営利活動法人 三鷹ネットワーク大学推進機構	令和7年4月1日から令和17年3月31日まで
施 設	指定管理者	指定の期間					
三鷹ネットワーク大学 三鷹市下連雀三丁目24番3号	三鷹市下連雀三丁目24番3号 特定非営利活動法人 三鷹ネットワーク大学推進機構	令和7年4月1日から令和17年3月31日まで					
18	三鷹市井ログラウンドの指定管理者の指定について 三鷹市井ログラウンドの指定管理者を次のとおり指定することとした。 <table><tr><th>施 設</th><th>指定管理者</th><th>指定の期間</th></tr><tr><td>三鷹市井ログラウンド 三鷹市井ロー丁目6番1号</td><td>三鷹市上連雀六丁目12番14号 公益財団法人 三鷹市スポーツと文化財団</td><td>令和7年4月1日から令和9年3月31日まで</td></tr></table>	施 設	指定管理者	指定の期間	三鷹市井ログラウンド 三鷹市井ロー丁目6番1号	三鷹市上連雀六丁目12番14号 公益財団法人 三鷹市スポーツと文化財団	令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
施 設	指定管理者	指定の期間					
三鷹市井ログラウンド 三鷹市井ロー丁目6番1号	三鷹市上連雀六丁目12番14号 公益財団法人 三鷹市スポーツと文化財団	令和7年4月1日から令和9年3月31日まで					

19	三鷹市一小学童保育所Cの指定管理者の指定について							
	三鷹市一小学童保育所Cの指定管理者を次のとおり指定することとした。 <table><tr><th>施 設</th><th>指定管理者</th><th>指定の期間</th></tr><tr><td>三鷹市一小学童保育所C 三鷹市新川六丁目4番19号</td><td>愛知県名古屋市中村区名駅二丁目38番2号 株式会社 日本保育サービス</td><td>令和7年4月1日から令和11年3月31日まで</td></tr></table>			施 設	指定管理者	指定の期間	三鷹市一小学童保育所C 三鷹市新川六丁目4番19号	愛知県名古屋市中村区名駅二丁目38番2号 株式会社 日本保育サービス
施 設	指定管理者	指定の期間						
三鷹市一小学童保育所C 三鷹市新川六丁目4番19号	愛知県名古屋市中村区名駅二丁目38番2号 株式会社 日本保育サービス	令和7年4月1日から令和11年3月31日まで						
20	令和6年度三鷹市一般会計補正予算（第5号）							
21	令和6年度三鷹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）							
22	令和6年度三鷹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）							
23	令和6年度三鷹市下水道事業会計補正予算（第1号）							

○ 特記事項

人権擁護委員候補者の推薦について（3件）